

平成26年度 第3学年入学者選抜学力試験問題

一般科目

# 国語

## 注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開いてはいけません。
- 2 問題用紙は10ページで、解答用紙は2ページあります。試験開始の合図があってから確かめなさい。
- 3 監督者の指示に従い、解答用紙の各ページに受験番号を算用数字で記入しなさい。氏名を書いてはいけません。
- 4 文字などの印刷に不鮮明なところがあった場合は、手を挙げて監督者に知らせなさい。
- 5 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
- 6 問題用紙の余白は下書きとして利用してかまいません。
- 7 試験終了後、配付された問題用紙は持ち帰りなさい。

長岡技術科学大学

## 問題用紙（国語）

I 次の文章は、杉山滋郎「科学教育——ほんとうは何が問題か」の一節である。これを読んで、後の問いに答えよ。なお、本文中の語句の右肩の\*は、文章の最後にある（注）の記号である。

非専門家と専門家とを対置し、後者から前者へと科学知識が一方的に流れ、前者はそれをただ受け取るだけ、という捉え方は、PUSにおける欠如モデルと呼ばれる（トップダウン・モデル、あるいは一次元モデルと言われることもある）。素人の科学理解は空っぽのバケツのようなもので、PUSを高めるには、そこに科学知識をどんどん注ぎ込んでいけばよい、と考えるのである。

しかし、素人は素人なりの文脈で関心を持ち（あるいは関心を持つまいとし）彼らなりの理解をしている。

\* ウインはこのことを、科学知識の欠如・無知もまた社会的に構成されたものだ」と表現する。「無知とは、知識面での空虚状態ないし知識が不足の状態を意味するものではなくて、能動的に作られたものであり、科学の社会的側面についての理解をトモナっている」とも表現する。

ウインは、セラフィールド核燃料再処理工場で働く労働者たちについての調査結果を一例に、このことを説明している。そこで働く労働者たちは、放射能の危険性について科学的なことを学び理解しようとする意欲が強いと予想された。ところが実際に調査してみると、驚くべきことに、そうではなかったのである。そして彼ら労働者たちは、自分たちがそうしたことに無知であるということについて、いくつかの理由を挙げて弁明した。いわく、放射能の危険性に関しては少なからぬ論争があり、それらをフォローすることは時間的に無理である。個別の事情・状況に関して自分での確な判断を下せるまでに理解することは至難の業である。社内および社外に、すでに専門家集団がいて、科学に基づいて施設を設計し作業手順も決めてくれている、そうした仕組みがあるのに自ら放射能の危険性について科学的に理解しようとするとは、既存の社会秩序を脅かすものであり、自分たちを守ってくれる組織に対し不信を表明することになる。このように、「無知」にも、いわば理由・根拠（社会的な、あるいは個人的な）があるとウインはいうのである。

このことは、「科学教育」に対し重要なことを示唆する。a、一般の人々が、どんなことについて知りたがっているのか、なぜそれを知りたがっているのか（知りたがらないのか）、科学のどこに不安や嫌悪を感じているのか、それはなぜなのか、などなど、一般の人たちのよってたつ状況・文脈を考慮に入れて「科学教育」を行わねばならない、ということである。

b、一般の人々の問題関心の有りようを重視すべきだという点を強調するわけだから、一般に否定的に語られることの多い、科学ジャーナリズムの「センセーショナルリズム」についても、違った評価の可能性が出てこよう。ある報道がセンセーショナルを巻き起こしたとき、それは、一般の人々の問題意識に沿って報道したり解説したりした結果、人々の関心や理解が高まったからなのだ、とも考えられるか

## 問題用紙（国語）

らである。

一般に、科学ジャーナリズムは、センサーシヨナリズムのヨクセイ<sup>イ</sup>を強く要求される。「科学的な事実」だけを「忠実に」「冷静に」伝達することが求められるのである。

その結果、科学ジャーナリズム（と科学者）は、科学ジャーナリズムが「期待されたとおりの役割」を果たすよう、慣習・システムを作り上げてきた。たとえば、科学ジャーナリズムは報道に先立ち、専門科学者にチェックしてもらおう<sup>ウ</sup>ということを行う。しかし、これは半面、科学者への依存を強める作用を持つ。そして、科学者の多くが欠如モデルを抱いているという現実があるために、この<sup>B</sup>ことが、一般の人々の問題関心が重視される機会を失わせる方向に作用するという可能性がある。

\* グレゴリーらは、「多くの人にとつて、科学は、自分たちの考えや行動を決めるにあたっての、多数ある要因の一つにすぎない、c、「たとえば地震についての」ある予言が非科学的だと宣言されたとして、その予言への信頼が大きく変わることはないのである」と言う（「<sup>イ</sup>内は引用者」）。

彼が念頭に置いているのは、「一九九〇年二月二―三日にミズーリ州ニュー・マドリッド地域でマグニチュード六・五―七・五の地震が起きる」という<sup>ウ</sup>イ・ブラウニングの予知をめぐる一連の経過である。生物学のPh.Dを持つブラウニングは、<sup>ウ</sup>潮汐の周期からこの予測をしていた。この予測が新聞などで報ぜられ、社会的影響力を持つに及ぶと、アメリカ地質調査所も<sup>ウ</sup>カン力<sup>ウ</sup>できないとして異例の声明を出し、ブラウニングの予知はまったく科学的根拠がないと宣告した。もちろん、この声明は報道された。しかし、それでも電話調査に答えた人の約半数が、ブラウニングの予知した地震は起こるだろうと考えていたのである。ここには、科学的権威に対し一匹<sup>ウ</sup>狼<sup>ウ</sup>的に立ち向かう人物への共感など、複雑な要因が絡んでいた可能性がある。

\* 類似のことは、一九八〇年代に丸山ワクチンをめぐっても見られた。「正統派の<sup>ウ</sup>医学者たちが科学的な治験結果を示しながら「丸山ワクチンは効かない」と繰り返し主張した。d、週刊誌などの報道を通じて、「丸山ワクチン人気」は衰えることがなかった。そこには、末期ガン患者への心休まる<sup>ウ</sup>医療がない、治験結果を基にした薬の認可に不明朗さを感じられる、既存の医療制度に一人<sup>ウ</sup>で<sup>ウ</sup>力<sup>ウ</sup>カン<sup>ウ</sup>に挑む医師丸山千里への共感などが、複雑に絡み合っていたと考えられる。「科学的に証明されている」というだけではとてもカヴァーしきれない問題圏をもっていたのである。

科学教育において科学知識や科学の方法の伝達を重視する、という発想の基礎には、一般の人々といえども、科学にまつわる諸問題について自分の力で、自分の責任で適切に決定を下す——もちろん、必要に応じて専門家など他の人々の助言などを受けてもいいのだが、最終的には自分の判断力で決定を下す——ことができなければならない、という考え方がある。そうであつてこそ、民主主義の社会が成り立つのだ、とも言われる。

## 問題用紙（国語）

しかし、<sup>C</sup> 現実には、他人への「信頼」が重要な役割を果たしている。先に挙げたセラフィールド核燃料再処理工場で働く労働者たちの行動様式がそのことを如実に示している。我々も、毎日安心して床の上を歩き、水道の水を飲んでいるが、それはなにも、「この床は確かに崩れ落ちる心配がない」とか、「確かにこの水は飲んでも害がない」などと自分で確かめたからではない。しかるべき専門家や権威ある人（組織）を信頼して、そうしているのである。

こうした信頼関係は、なにも科学に関わる場面だけで作用しているわけではない。街中を歩くと多くの人とすれ違いますが、いちいち、それらの人が「自分を襲ってくるかもしれない」と警戒し、その人が何をしようとしているのか探ろうとしたりはしない。ふつうは、それら他人をまったく信頼し、あたかもそれらの人がいないかのようにみなして——このことを社会学者ギデンズなどは、「都会的無関心」（“civil inattention”）という——、安心して街中を歩くのである。

しかし、昨日この付近で強盗事件があつた、そして今自分は暗闇くらやみの中を一人で歩いている、すると向こうから見知らぬ人が近づいてきた…となると、もはや“civil inattention”は作動しない。信頼関係が崩れているからである。

同様に、我々は、科学を信頼している限り、“civil inattention”でもって科学に接し、科学から恩恵を受けこそすれ、科学（者）に警戒心を抱いたり、科学の中身にまで立ち入ってその正体を知ろうとも思わない。が、しかし、ひとたび信頼関係が崩れると、科学について知りたくなる。科学はどこまで信頼できるのか（どれほど客観的だと言えるのか、どれほど確実なのか、など）、なぜ信頼してもいいと言えるのか、物事を決めるにあたって科学の言うことにどれほどの重きを置く必要があるのか、等々の問いを発し、信頼関係の再構築を模索する。

注意すべきは、こうしたとき、科学の知識内容あるいは科学研究の方法に関心の目が向くこともあろうが、最終的な目標はあくまでも信頼関係を再構築することであり、知識を得ること、研究の方法を知ること自体が目的ではない、ということである。

こう考えてくると、科学教育も、PUSにおいて「信頼」の果たしている役割を考慮に入れたものでなければならぬし、また「信頼」を保持し、あるいは構築し直していく役割を担うものでなければならぬだろう（e）、科学知識の普及や科学的考え方の涵養かんようを中心ちゅうしんに示しえた科学教育、あるいは欠如モデルに基づいた科学教育では、信頼の保持・再構築につながらないであろうことは、すでに述べたとおりである。素人も科学の営みの一構成メンバーとして適切な役割を果たすような、新たなスタイルの科学になつてこそ「信頼」も生まれてくる、と考えられるからである。

（問題作成の都合上、原文の一部を省略した。）

## 問題用紙 (国語)

(注) ○PUS＝一般市民の科学理解 (public understanding of science) の略。 ○ウィン＝ブライアン・ウィン。イギリスの社会学者。 ○センサーシヨナリズム＝人の興味・関心をあおり立てるやり方。 ○グレゴリー＝ジェーン・グレゴリー。イギリスの科学コミュニケーション研究者。 ○I・ブラウニング＝アメリカの気候学者。 ○Ph.D＝博士。博士号。 ○潮汐＝海面が周期的に昇降する現象。しおの干満。 ○丸山ワクチン＝悪性腫瘍しゅようの免疫療法剤。丸山千里 (一九〇一～一九九二) により開発されたが、製造承認は得られず、有償治験薬として使用されている。 ○治験＝治療の効果。また医薬品としての承認を得るために、臨床試験により薬物の効果を検定すること。 ○ギデنز＝アンソニー・ギデنز。イギリスの社会学者。

問一 傍線部ア～オのカタカナを漢字に直せ (楷書かいしよでていねいに書くこと)。

問二 空欄

a

く

e

に入れるのに最も適当な語を、それぞれ次の1～5の中から一つずつ選び、番号で答えよ (一つの語は一つの箇所にしかならない)。

- 1 したがって
- 2 だが
- 3 また
- 4 つまり
- 5 ただし

問三 傍線部A「科学知識の欠如・無知もまた社会的に構成されたものだ」とあるが、これはどういうことか。セラフィールドの労働者たちの例を用いて説明した次の1～5の中から、適当でないものを一つ選び、番号で答えよ。

- 1 労働者たちは放射能の危険性について科学的なことを学び理解しようとする意欲が強いと予想されたが、そうではなく、そのことには社会的・個人的理由があつた。
- 2 労働者たちは放射能の危険性に関して少なからぬ論争があることを知っており、それらをフォローするのは時間的に無理なので、学ぼうとしなかった。
- 3 労働者たちにとって放射能の危険性を科学的に理解することは至難の業であり、個別の事情・状況に関して自分での確な判断を下せるまでには至らなかった。
- 4 すでに社内・社外の専門家集団が科学に基づいて施設を設計し作業手順も決めてくれているので、労働者たちは放射能の危険性をあえて知ろうとしなかった。
- 5 自分たちを守ってくれる組織に対し不信を表明することになると考え、労働者たちは放射能の危険性を自ら科学的に理解しようとは思わなかった。

## 問題用紙 (国語)

問四 傍線部B「このこと」が指示する内容を、本文中の語句を用いて四五字以内(句読点・括弧類も字数に数える)で述べよ。

問五 傍線部C「現実には、他人への『信頼』が重要な役割を果たしている」とあるが、これはどういうことか。本文中の語句を用いて九〇字以内(句読点・括弧類も字数に数える)で説明せよ。

問六 次の1〜5について、本文の内容に合致するものには○、合致しないものには×をつけよ。

- 1 素人の科学理解は空っぽのバケツのようなもので、「科学教育」は、その素人なりの科学への関心の持ち方、科学の理解のしかたを考慮に入れて行わねばならない。
- 2 科学ジャーナリズムは一般の人々の問題意識を重視して報道や解説を行うべきであるが、結果としてその報道がセンセーションを巻き起こすのは期待される役割から見ても好ましくない。
- 3 I・ブラウニングの地震予知への信頼や「丸山ワクチン人気」には、「科学的に証明されている」かどうかとは異なる問題が人々の考え方や行動を決める要因となった可能性がある。
- 4 民主主義社会において、人々が科学にまつわる諸問題を自分の力で、自分の責任で判断できるようになるためには、専門家による科学知識や科学の方法の教育が重要になってくる。
- 5 科学教育を通じて科学への信頼の保持・再構築をはかるには、素人を、専門家から知識を受け取るだけの存在でなく、科学の営みの一構成メンバーとして適切な役割を果たす存在と捉える必要がある。

(以下 余白)

## 問題用紙(国語)

Ⅱ

次の文章は、鎌田東二『神と仏の出逢う国』の一節である。これを読んで、後の問いに答えよ。

なお、本文中の〈白文〉は出題者が挿入したものである。また、語句の右肩の\*は、文章の最後にある(注)の記号である。

「神道」という語の初出は『日本書紀』である。『日本書紀』の用明天皇の段に、「天皇、信佛法、尊神道」(天皇、佛法を信じ、神道を尊びたまふ)とあるのが最初の用例である。

注意したいのは、ここで、「神道」が「佛法」に対置されて登場してきている点である。文意は、用明天皇は個人の信仰としては「佛法」を信じたけれども、伝統的な祭祀として「神道」を尊んだということであろう。この時代にあつては、新来の仏教<sup>Ⅱ</sup>佛法は信じるか信じないかという信仰・信心の対象であつた。つまり、個人の信不信の対象であつたのに対して、「神道」は、そうした信仰の対象ではなく、ただ尊ぶか軽んずるかということが前提とされたものであつた。つまり、この時代にすでに「神道」は共同体ないし国家の伝統的基幹宗教文化として生活習慣化されていたということである。それが「尊」か「不尊」といふ態度となつて現われるのである。

もともと、この「神道」という漢語そのものは『易経』や『晋書』に出てくる言葉である。これらの漢書では「神道」は「神しき道」という意味で使われていて、日本でのような八百万のカミガミの神祇信仰の体系を表わすものではない。日本の「神道」は、当時の中国の「神道」という漢語とは異なる文脈で、外来宗教である「佛法」に対置させる形で、古来の伝統的<sup>\*</sup>神祇信仰を表わしたのである。

『日本書紀』における「神道」の第二の用例は、孝徳天皇の段に「尊佛法、軽神道」(佛法を尊び、神道を軽<sup>あなず</sup>りたまふ)と出てくる。ここで注目すべきは、「神道」をあなずるとは具体的に何かと言えば、次のような割注<sup>\*</sup>で「軽神道」の内容が示されているところだ。すなわち、「生国魂社の樹を断りたまふ類是なり」ということ。つまり、孝徳天皇が命じて、<sup>\*</sup>摂津国の古社の生国魂神社の境内の神木を伐つてしまつたということ、それが「神道」を軽んずることになるということである。いいかえると、孝徳天皇が神木に宿る神霊を畏れ敬うことがなかつたということだ。この神聖なる木に対する畏怖・畏敬の念の強さについては注意しておきたい。いかに天皇位にあらうとも、軽々しく神社の木を伐ることはできない。そこには根深い生命畏怖とソンスウの文化心意が隠されている。

第三の用例は、同じく孝徳天皇三年の条に、「惟神とは、神道に随ひて亦自<sup>またおのり</sup>から神道有るを謂ふなり」(〈白文〉亦謂<sup>a</sup>自有神道也)と出てくるものである。これは、「惟神」という語の割注として説明されているが、たいへんわかりにくい言い方になっていて、これまでさまざまな論議を呼んできた箇所である。「惟神」は古来「かむながら」と訓む。この「かむながら」とは、「神道」に従つて、そこにおのずから「神道」があることを意味するという。この二つの「神道」は同じ訓みと同じ意味をもつ言葉であらうか？

違うのではないか？ そこで、前者の「神道」を「カミ」と訓み、後者の「神道」を「かみのみち」と訓

# 問題用紙 (国語)

んだ。つまり、カミ(≡神道)に随う「神の道(≡神道)」という大道がひろびろと、かつ、ふかぶかと広がり続けているという事態を示すという解釈が出てきたのだ。文の構成や文脈や意味として、この解釈はよく理解できるものなので、私はこの訓みを支持している。

このような『日本書紀』の「神道」という語の用例を見るなら、そこには、新来の「仏法」とは異なるわが国古来の固有の伝統として「神ながらの道」としての「神道」の存在を明示する意識があつたことが見えてくる。このようにして、わが国の神々や「神道」は事の初めから「仏」や「仏法」を強く意識しながら自己認識されてきたのである。

もう一つの「神ながら」の例を挙げる。万葉歌人を代表する柿本人麻呂は、『万葉集』の中で、わが国の特質を「神ながら 言挙げせぬ国」(「神在随事拳不為国」第十三卷三二五三)と歌っている。

葦原の 瑞穂の国は 神ながら 言挙げせぬ国 然れども 言挙げぞ我がする 事幸く 真幸くませ  
と 恙なく 幸くいませば 荒磯波 ありても見むと 百重波 千重波にしき 言挙げす我れは

(反歌)

磯城島の 大和の国は 言霊の 助くる国ぞ 真幸くありこそ

柿本人麻呂は遣唐使に派遣される者に対して「葦原の 瑞穂の国」、すなわち日本の特質を「神ながら言挙げせぬ国」と称えつつも、そうした言挙げしない国の文化の中であえて自分は

と「言挙げぞ我がする」と祈り、キカンして再び会えることを口にするのである。このとき、反歌に歌われているように、「言挙げしない」ということは、口に出したことが必ず実現するといふ「言霊」信仰と裏腹であることが表明されている。つまり、大和と呼ばれる日本の国は「言霊の助くる国」なのだという強い信念がうかがえるのである。それは別の言い方をすると、日本は中国のような「理の国」ではなく、「歌の国」であり、「詩の国」であるという自己認識の表明である。

「言挙げしない」とは事々しく言葉で言い立て理屈を述べ立てないという意味であるが、そのことは、日本の伝統文化および「神道」が日本人にとって、言葉に表わさなくてもおのずから心は通じ(のちに「**Y**」)という言葉にも結びつく、「道」が通じているのだと理解されていたからである。

このように、「神道」とは、「神ながら」と表現されたように、ユーラシア大陸の東の果てにある日本列島の風土の中でおのずとジョウウセイされ、外来思想や外来文化の影響を受けながら歴史的に形式化され、センレンされてきた日本列島民の信仰と生活の作法・リュウギである。それは「カミ(神)」と呼ばれてきた聖なる存在に対する畏怖・畏敬の念に基づく祈りと祭りの伝承的な信仰体系であり、生活体系である。「神道」は日本人がこの存在世界、すなわち宇宙万物の偉大さや大いさや尊厳を感じ取り、それに慎ましく感応してきた道の伝承体系である。それゆえ、「神道」には、日本人の宇宙の神聖さの感じ方が折り



# 問題用紙 (国語)

たたまれ、宇宙万物への祈り方・祀り方が織り込まれている。神道はユーラシア・環太平洋古祭祀文化の上に形成されているが、「神道」が具体的にこのような形態・形式・内容を持つに至ったのは、日本という風土と歴史があったからである。その意味では「神道」は日本を離れて存在しえない。

「神道」を形容する語としての「神ながらの道」とは、「おのずからなる神のはたらきにしたがう生き方」とか、「神々の御心や御業のままに生きる道」という意味であろう。要するに、「神の意志に従う道」という意味である。それは、「神からの道」すなわち「神々から子孫への恵みと生成発展の道」と、「神への道」すなわち「人々が神々へ感謝と信仰を捧げる祈りと祭りの道」と、「神との道」すなわち神人協働の三つのベクトルを内包している。その三方の道が立体交差し、交わるところに「神ながらの道」としての「神道」が息づいている。

(注) ○『易経』 中国古代の占いの書。儒教で尊重される五種の教典の一つ。 ○『晋書』 中国晋代の歴史を記した書。唐代に編纂された。 ○神しき道 神道。人知でははかりしることのできない不思議な法則。 ○神祇 天神(天の神)と地祇(地の神)。 ○割注 本文の途中に二行に小さく注を書き加えること。また、その注。 ○摂津国 旧国名の一。大阪府西部と兵庫県南東部に相当。 ○恙なく 健康で。無事で。 ○にしき のように繰り返して。

問一 傍線部アくオのカタカナを漢字に直せ(楷書でていねいに書くこと)。

問二 傍線部A『神道』が『仏法』に対置されて登場してきている」とあるが、これは何を意味するの  
か。本文中の語句を用いて七五字以内(句読点・括弧類も字数に数える)で述べよ。

## 問三

- ① 本文中の訓読に従い、波線部aの白文に返り点・送りがなを付けよ(送りがなはカタカナで記せ)。  
 ② 波線部b「ぞ」、d「いまさ」、e「む」の文法的説明として、次表の空欄1〜7に入れるのに最も  
 適当なものを、それぞれ後の選択肢の中から一つずつ選び、記号で答えよ(同じ選択肢を何度用いて  
 もよい)。

語	品詞	活用形	意味
ぞ	1	/	2
いまさ	3		4
む	5	6	7

# 問題用紙 (国語)

〔品詞〕ア 名詞 イ 動詞 ウ 形容詞 エ 形容動詞 オ 副詞 カ 連体詞

キ 接続詞 ク 感動詞 ケ 助動詞 コ 助詞

〔活用形〕サ 未然形 シ 連用形 ス 終止形 セ 連体形 ソ 已然形 タ 命令形

〔意味〕チ 自発 ツ 打消 テ 推量 ト 受身 ナ 尊敬

ニ 完了 ヌ 断定 ネ 疑問 ノ 反語 ハ 強調

③ 空欄  に、波線部c「事幸く 真幸くませ」の口語訳を入れよ。

問四 傍線部B『言挙げしない』ということは、口に出したことが必ず実現するという『言霊』信仰と裏腹である」とはどういうことか。その説明として最も適当なものを、次の1〜5の中から一つ選び、番号で答えよ。

1 日本では、口に出す言葉を特別なものとし、そこに靈威が宿りその言葉通りの事象が起こるとする信仰が古くから行われてきた。だからこそ、日本古来の「神ながらの道」に従う人々は、事々しく言葉で言い立て理屈を述べ立てないことをよしとしてきたということ。

2 日本では、口に出す言葉を特別なものとし、そこに靈威が宿りその言葉通りの事象が起こるとする信仰が古くから行われてきた。だからこそ、言葉にしくとも人々の心は通じ合うとして特別なこと以外はあえて口にしなない「神ながらの道」が固有の伝統となったということ。

3 日本では、人々が古来おのずから「神ながらの道」に従っており、その信仰と生活の作法をあえて言葉にする必要がない。だからこそ、口に出す言葉を特別なものとし、そこに靈威が宿りその言葉通りの事象が起こるとする信仰も成り立つということ。

4 日本の「神ながらの道」は「仏法」を強く意識しながら自己認識され、物事をあえて言葉にしない文化のあり方が人々に自覚されてきた。だからこそ、口に出す言葉を特別なものとし、そこに靈威が宿りその言葉通りの事象が起こるとする信仰も成り立つということ。

5 日本の伝統である「神ながらの道」には聖なる存在への強い畏怖・畏敬の念があり、物事を軽々しく言葉で表わすことが慎まれている。だからこそ、口に出す言葉を特別なものとし、そこに靈威が宿りその言葉通りの事象が起こるとする信仰も成り立つということ。

問五 空欄  に入れるのに最も適当な四字熟語を答えよ。

## 問題用紙（国語）

問六 日本の「神道」について説明した次の1〜5の中から正しくないものを一つ選び、番号で答えよ。

- 1 「カミ（神）」と呼ばれてきた聖なる存在に対する畏怖・畏敬の念は、天皇といえどもないがしろにしてはならないものであった。
- 2 ユーラシア・環太平洋古祭祀文化の上に、日本列島の風土の影響を受けながら形成され、伝承されてきた信仰と生活の体系である。
- 3 宇宙万物の偉大さや尊厳を感じ取った日本人が、仏教などの外来思想や外来文化の影響を受けて作り出した固有の祈り方・祀り方である。
- 4 日本列島でおのずと形作られてきた祈りと祀りの伝承体系であり、日本人の宇宙の神聖さの感じ方をうかがい知ることができる。
- 5 神々は人々に恵みと生成発展をもたらし、人々は神々に感謝と信仰を捧げ、さらに神々と人々が協働するという関係が、神と人の間にある。

（以下余白）